

# 平成 29 年度「先駆的家庭教育支援推進事業 (訪問型家庭教育支援の実施)」成果報告書

## 和歌山県

### 1. 業務の題名

「 和歌山県の地域人材の活用や学校等との連携による訪問型家庭教育支援事業 」

### 2. 業務実施の組織構成

#### (1) 組織の全体構成員

所 属 ・ 役 職 等	備考欄
奈良学園大学人間教育学部 教授	
橋本市教育委員会教育福祉連携推進室 室長	
湯浅町立湯浅小学校 校長	
和歌山県子ども・女性・障害者相談センター 所長	
ウィメンスタディズ熊野 代表 NPO熊野 副理事長	
和歌山県教育庁生涯学習局生涯学習課 副課長	

#### (2) 業務推進担当者

所 属 ・ 役 職 等	備考欄
和歌山県教育庁生涯学習局生涯学習課 地域教育班・社会教育主事	

### 3. 解決すべき地域の課題（地域の現状）

ひとり親家庭の増加や三世帯世帯の減少、世帯構造の変化や少子高齢化、都市化などにより、地域でのつながりが希薄化するとともに、家庭や地域の中で子供たちと高齢者等、異なる世代とが交流する機会の減少は、地域の教育力低下の一因となっている。また、当県で初めて児童虐待の相談件数が 1000 件を超えるなど、子育てに悩みや不安を抱える親も少なくない。しかし、支援を必要とする親が、研修会等の学びの場や相談の場に出向く時間的、精神的余裕がなく、情報不足や孤立する傾向が高くなっている。

当県の要保護・準要保護児童生徒数は、減少傾向にあるが、就学援助を受ける割合や児童虐待相談件数は増加しており、貧困等の状況にある子供を健やかに育成する環境を整備する必要がある。また、不登校の解消に向けた取組を充実させることも当県の喫緊の課題であり、地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」による訪問型家庭教育支援の開発・普及に努める。

#### 【和歌山県におけるひとり親家庭世帯数】

12,037 世帯（平成 27 年度、前年比 597 世帯減）

出典：国勢調査

【和歌山県における生活保護世帯の子供数】

1,155人（平成28年度、前年比62人減）

出典：和歌山県の生活保護（和歌山県福祉保健部福祉保健総務課）

【和歌山県における児童扶養手当受給者数】

10,362人（平成29年度、前年度比273減）

出典：（和歌山県福祉保健部こども未来課）

【和歌山県における要保護・準要保護児童生徒数と就学援助率】

10,785人、14.94%（平成27年度、前年比112人減、0.2%増）

出典：就学援助実施状況調査（文部科学省）

【和歌山県における児童虐待相談件数】

1123件（平成28年度、前年比230件増）

出典：平成29年度版事業概要（平成28年度実績）

（和歌山県子ども・女性・障害者センター 和歌山県紀南児童相談所）

【和歌山県における1000人当たりの不登校児童生徒数】

小学校5.2人（平成28年度、全国比0.5人増）

中学校27.5人（平成28年度、全国比2.6人減）

出典：平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）

#### 4. 実施内容及び実施方法等

当県では訪問型家庭教育支援が効果的に機能するための体制づくりに取り組んできた。先がけて取り組んできた湯浅町と橋本市に、那智勝浦町、太地町を加えた4市町における、地域の規模や実態に応じた取組を協議会で検証し、訪問型家庭教育支援のモデル化を図った。

また、年3回の専門講座により、家庭教育支援員等の資質の向上を図るとともに、シンポジウムにおける4市町の実践交流や様々な視点による協議を通じて、事業の活性化につなげることができた。

（1）支援体制の構築について

○事業の成果や効果を検証するための成果指標の策定※別紙参照

取組を指標に示すことにより、成果の可視化を図り、経年変化から、事業効果を検証していく。

・調査対象期間：平成29年10月2日（月）～平成30年2月28日（水）

○成果の検証

有識者による協議会の実施

（平成29年8月2日, 10月16日, 12月4日, 平成30年1月29日）

○4市町の取組

4つの市町に再委託をし、福祉部局と教育委員会が連携し、地域の実態に応じた、訪問型家庭教育支援を行うための支援員の体制づくりの構築を支援した。

#### 【橋本市】ターゲット型

子育て経験者や専門家で構成する「家庭教育支援チーム」により、子育ての情報や学習機会の提供、相談体制の充実をはじめとするきめ細やかな家庭教育支援を継続的に実施した。これらの活動は、地域の多様な人材がチーム員として参画することで、地域のネットワークづくりを推進するとともに、福祉部局とも連携し、子育て中の保護者の不安解消や課題解決につなげた。

#### 【湯浅町】全戸訪問型

0才児から中学3年生までの子供がいる全ての家庭を定期的に訪問し、情報誌の配付を行いながら保護者とのつながりを作っている。訪問により得られた情報は、チームリーダーに集約され、学校や各関係機関で共有される。家庭教育支援チームと関係機関（特に福祉部局）とが連携して支援することにより、児童生徒や家庭へのより適切な支援や予防的な働きかけが実現できた。

#### 【那智勝浦町】課題対応型・希望家庭対応型

「放課後教室（小学校3校）」「学童保育（3か所）」に出向き、児童と直接触れ合うとともに、それぞれの指導員と情報交換をしながら、児童・保護者の情報を共有した。

また、支援員、事務局、町青少年センター長、SSWが定期的にミーティングを行い、情報提供や支援の検証を行うことにより、関係者・関係機関との連携強化に努めた。

家庭教育支援チーム『ほっとほーむ』作成の広報誌（月1回発行）を、対象となる保護者に「子育て情報」「教育関連情報」として届けることにより、対象学年の戸別訪問につなげることができた。

#### 【太地町】希望家庭対応型・ベルト型

こども園園児（5歳児）を対象に全戸訪問し、支援員が話を聞くことで、子育てに関する情報の提供や不安軽減、子育てに対する孤立感の解消につながってきた。

また、学校や関係機関等と、家庭に関する情報を共有し、アセスメントに基づいて支援を検討する体制が整ってきた。

しかしながら、支援員の力量に頼っての訪問支援となっている傾向があるため、今後組織的な取組となるよう、体制を整えていく必要がある。

#### （2）支援者の資質向上・普及に向けた取組について

専門講座を年3回開催することで、訪問支援員の資質の向上を図るとともに、4市町の活動における情報共有を行った。また、シンポジウムを開催し、4市町の実践を他の市町村に紹介する場を設けることで、全県的な訪問型家庭教育支援事業の展開に向けて啓発した。

#### 【第1回 訪問型家庭教育支援事業 専門講座】

日 時：平成29年10月4日（水）13：30～16：30

場 所：和歌山県自治会館

内 容：

（1）講 演：「支援チームに求められる資質・能力・実践力」

講 師：泉大津市家庭教育支援チームリーダー 芦澤万里子 氏

（2）ワークショップ：「ケースワーク実習」

参加者：SC、家庭相談員、社会教育委員、家庭教育支援員、幼児知育教室講師、行政関係者 等（29名）

#### 【第2回 訪問型家庭教育支援事業 専門講座】

日 時：平成 29 年 10 月 30 日（月）13：30～16：30

場 所：紀南文化会館

内 容：

（1）講 演：「子どもを中心にいのちを見つめる～はぐくむ、ささえあう、ともに生きる～」

講 師：日本福祉大学 准教授 野尻紀恵 氏

（2）グループ協議

参加者：SSW、家庭相談員、家庭教育支援員、行政関係者 等 （35名）

【第3回 訪問型家庭教育支援事業 専門講座】

日 時：平成 29 年 12 月 7 日（木）13：30～16：00

場 所：和歌山県自治会館

内 容：

講義・協議：「活動体制の充実・改善に向けて」

「平成 30 年度に向けた戦略的目標について」

講 師：県子ども・女性・障害者相談センター 所長 田中和子 氏

参加者：家庭教育支援員、行政関係者 （21名）

※第3回専門講座については、今年度の活動を見直し、次年度に向けた戦略を検討する機会とするため、本事業に取り組んでいる4市町を対象を限定した講座を開催した。

【訪問型家庭教育支援事業 シンポジウム】

日 時：平成 30 年 1 月 29 日（月）10：15～16：00

場 所：紀南文化会館

内 容：

（1）講演：「就学前からの切れ目のない支援のために」

講師：社会福祉法人アトム共同福祉会理事長 市原 悟子 氏

（2）実践発表

発表者：橋本市家庭教育支援チーム「ヘスティア」

湯浅町家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」

那智勝浦町家庭教育支援チーム「ほっとほーむ」

太地町家庭教育支援チーム「チーム ホエール」

※4ブースに分かれて、ポスターセッション方式で行った。

（3）協議・交流会

テーマ：「つながろう！家庭・福祉・教育！！ひろげよう！家庭教育支援！！切れ目のない支援に向けて」

講 師：奈良学園大学人間教育学部教授 善野 八千子 氏

参加者：大学教授、学校関係者、スポーツクラブ関係者、保育士、SSW、家庭教育支援員、社会教育指導員、社会人権教育指導員、生涯学習指導員、行政関係者 等（80名）

## 5. 実施により得られた成果・効果

4つの市町に再委託し、それぞれの地域の実態に応じた訪問型家庭教育支援を展開することにより、訪問の種類のモデル化を図った。

当該市町においては、福祉部局や学校等、他の機関と連携しながら子育て支援、家庭教育支援ができるよう、各地域にある社会資源への理解を深め、効果的な体制づくりを整えていくことができた。未就学児から義務教育機関にかけての継続的な家庭教育支援体制の基盤が構築されるとともに、関係機関との連携・協働の促進につながった。

### (1) 事業評価の可視化について（成果指標）※別紙参照

成果を数値化することは困難であるが、本事業における県としてのスタンスや枠組みの在り方を示すことができたと考える。今後、経年比較していけるよう、内容を精査する必要がある。

### (2) 円滑な支援に向けたシステムの構築について

成果指標の作成や相談経路、支援の流れをチャートで示すことにより、4市町におけるシステムの構築についての意識を促すことにつながった。ネットワークの拡大に向け、地域の社会資源の発掘や学校とのつながりが強化できるよう、教育と福祉をつなげる働きかけが必要である。

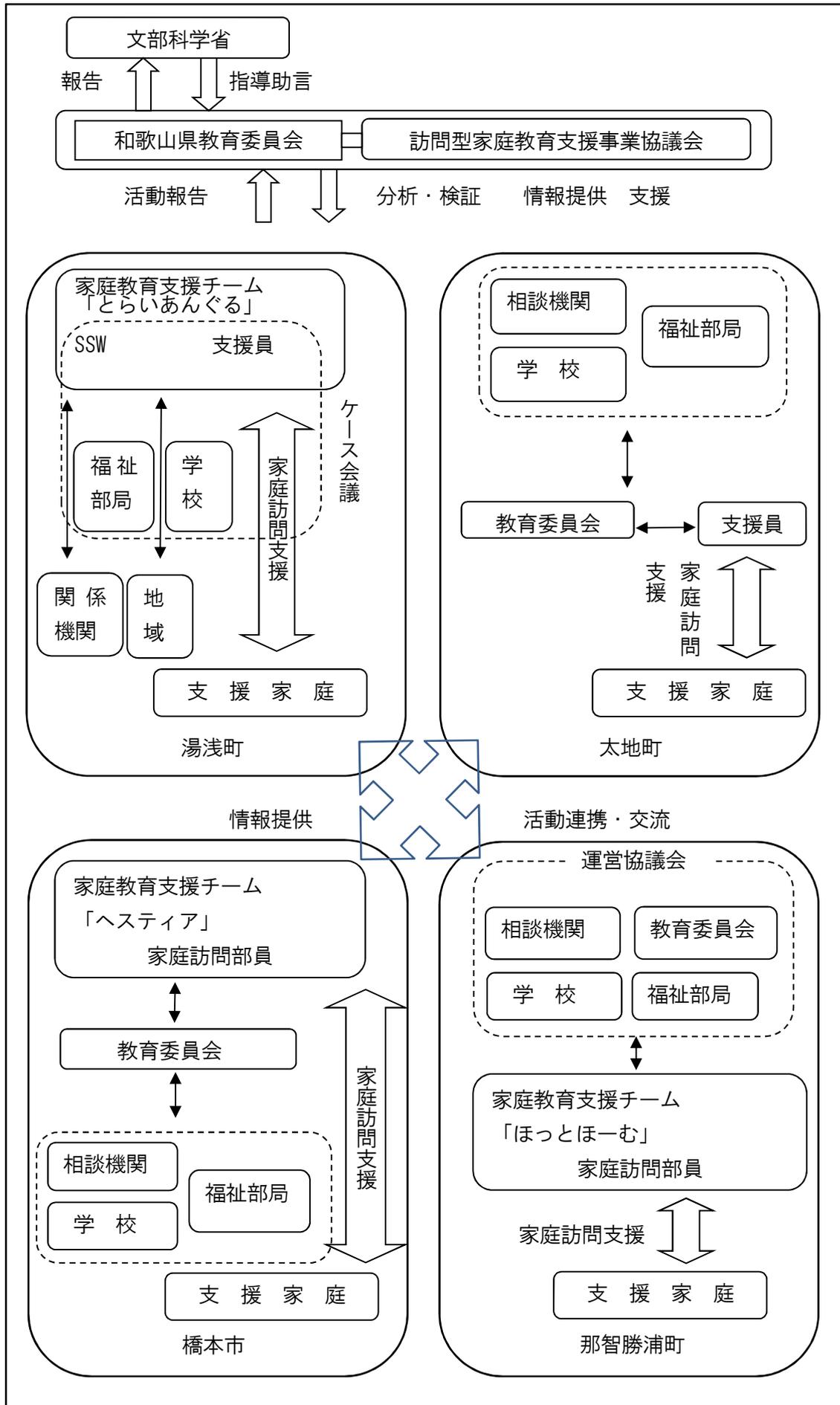
### (3) 4市町の交流及び支援員の資質向上について

県主催の専門講座により、支援員の気付きの視点や訪問スキルの向上を図ることができた。また4市町が互いに課題を出し合い、実践を交流することで、どのような専門的知見やスキルが訪問支援に効果があるか、分析・整理し、より良い体制づくりを具体的に考察することができた。

シンポジウムにおいては、実践発表や質疑等を通して、各地域の実態に応じた取組の特徴を比較することができ、参加者の理解を深めることにつながった。

今後、訪問型事業の推進に向け、各市町村が有する家庭教育支援チームやNPO団体等とのつながりの場を設けていく工夫が必要である。

6. 業務の実施体制（再委託先まで含めた業務実施体制について図示すること。）



## 7. 実施スケジュール

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
和歌山県	運営 (協議会)				○			○		○		○		
	専門講座							○	○		○			
	シンポジウム											○		
湯浅町	協議会			■										
	家庭訪問			■										
	分析・評価				■									
	研修				■									
	まとめ											■		
橋本市	家庭訪問・ 個別相談	サポートが必要な家庭への訪問支援（1家庭月2～4回）												
	研修	外部アドバイザーを招聘しての研修会開催（H29. 7/6・8/31・H30. 3/1）												
那智勝浦町	事業運営				事務局（教委）・福祉課 及び 県教育委員会との連携									
	ミーティング	全10回												
	家庭訪問支援	要支援家庭訪問&緊急要支援家庭訪問												
	支援員資質 向上	*事務局・青少年センター長による指導 *アドバイザーによる指導												
	情報収集・ アセスメント	*事務局による児童生徒情報収集 *支援員学校訪問												
	関係機関連携	*放課後子ども教室訪問 *学童保育訪問 *就学時健康診断訪問												
	広報誌発行	年間2回発行（10月・3月）												
	イベント企画	*「ほっとほーむサロン」（2回）企画												
太地町	家庭訪問			■										
	研修				■									
	視察				■									

## 8. 評価に係る項目（業務実施前後のアンケートの実施等による業務全体の評価体制、評価手法、評価の結果）

県教育委員会事務局、福祉部局関係者、学校関係者、専門家（大学教授等）で訪問型家庭教育支援協議会を構成し、本事業内容の詳細について協議するとともに、県教育委員会開催の事業内容、実地調査を基に、詳細に分析・評価・検証を行った。

○・・・成果 ▲・・・課題等

（1）事業評価の可視化について（成果指標）

○可視化していく構想は、全県展開を視野に入れたとき有効な手段であると思われる。経年比較することで、各市町内で、また、各市町間で課題が明確化できればと思う。

○事業評価の可視化は、評価だけに止まらず、今後の取組にいかせる成果指標だと考える。

当事業の実施市町村が当県全体に及んでいく段階で、関係機関との共有ができ、より良い方向に進んでいくと期待している。

▲事業評価の内容として、「事業の目標」を設定し、その達成度と課題について記載されるものであることを期待する。(現在は「現況報告」にとどまっている)

▲各実施団体の事業内容について、数値として把握できるものを集計できたことは意義のあることだと評価できる。ただ、内容にかなり違いがあるため、定義等のとらえ方に差があるのではないかと感じる。

▲各地の訪問型支援の在り方がターゲット型、ベルト型、ユニバーサル型と違っていること、また対象者も多岐に渡っていること・支援者の選定・ケースのつなぎ方等も違うため、成果指標の活用には改善が必要。⇒指標3の内訳をさらにしぼり、年度ごとのケース(例えば、不登校)についての効果事例を検証するなど焦点化が有効ではないか。

#### (2) 円滑な支援に向けたシステムの構築について

○県と市町村が一体となって本事業を実施できたことは高く評価できるものであり、今後、さらに広げていければと考える。

○湯浅町の支援の必要な保護者が、学びを通じて支援者として育っていくことを目的とする「循環型の人材育成構想」は教育視点として大切である。

▲各市町において事業のマニュアル化も検討してはどうか。

▲訪問型家庭教育支援は、学校プラットフォーム化・教育福祉の連携拠点として子育て世代包括支援センターとの関連するシステム構想ができればよい。

#### (3) 専門講座について(内容・回数・参加対象等)

○内容については、必要とされる専門性の向上という点で魅力的で充実したもので高く評価できる。今後、参加対象や参加者数をどう広げていくかが大切であると考えます。

○大切な気付きがいくつか見られる。支援のポイントやカウンセリングマインドは明日からでも使いたい。エンパワメント、支援の引き際、家族全体に目を向ける等の収穫が伺われる。

○内容、回数、時期は適当であると思われる。参加者の拡大や連携につながるよう、内容についてはさらに工夫が必要である。

#### (4) シンポジウムについて(実践発表・協議・交流会等)

○必要な知識・技術の習得や意見交換を通して、実施事業にかかる一定の整理と支援者の資質の向上に貢献したと思われる。

○講師の話は自身の体験や実践に裏づけされたもので、実践者の気付きを行政課題に高め、組織化させていった取組の道筋に関心をもった。講師の選考は良かった。

○ポスターセッションで各地の発表を参加者全員が知り得たこと、後の協議・交流会で参加者全員が意見を述べ合えたこと、言いつばなしでなく最後に講師から大事な点を押さえていただけただけなこと。全てにおいて新鮮なシンポジウムだった。こういう方法が学びになる気がする。

○発表者、見学者共に熱心さが伝わってきた。

▲交流会では、もう少し時間があれば、「話す・聴く」のやり取りができて、内容的に深まったのではないかと思う。

▲実践交流の場としては大変よかった。ただし、ポスターセッション時の質疑応答の時間が充分ではなかった。参加者の資質向上のためにも、意見交流できる時間を多くとれるような時間設定が必要である。

## 9. 今年度の実施内容を踏まえた次年度以降の実施内容及び実施方法等

和歌山県教育委員会が4市町の取組の調査研究を行い、福祉部局と教育委員会が連携し、地域の実態に応じた、訪問型及び教育と福祉の連携型による家庭教育支援を行うための支援員の体制づくりの構築を支援する。

### (1) 支援体制の構築について

学校やSSW、関係機関等と適切に情報を共有し、必要な支援や役割分担を検討するなど、教育と福祉部局が連携したシステムの構築を図る。

### (2) 支援員の資質向上及び事業の普及

#### ○専門講座（年3回）

訪問支援員の資質の向上を図り、4市町の活動連携や情報提供を行う。

次年度は、本県主催の「子育てネットワーク講座」（5市町で実施予定。）で、本講座とつながりをもたせながら、支援者の発掘及び養成を行っていく。

- ・ 支援員の活動経験に基づいた、効果的な支援方法の共有
- ・ 子供理解、保護者理解のための専門家を招いた研修の実施
- ・ 福祉的な視点から課題を捉え、アセスメント力を高めるための研修の計画的・段階的な実施
- ・ 研修の事前・事後の変容を受講者が認知し、関心・意欲の向上につなげるためのアンケートの実施

#### ○シンポジウム

支援モデルの開発に取り組んでいる4市町の実践を基に、教育機関・福祉機関・家庭教育支援チーム等、多様な立場や視点からの情報共有・意見交流を行い、ネットワークの拡大や支援体制の構築につなげる。

次年度は、実践発表等を通して、各地域の実態に応じた取組の特徴を比較しながら、さらに参加者の理解を深め、取組の拡大につなげていく。

### (3) 成果の検証

#### ○事業の可視化

今年度の課題を生かし、定義の明確化や項目の精査、成果指標の改善を行う。

#### ○有識者による協議会の実施（年4回）

県教育委員会事務局、福祉部局関係者、学校関係者、専門家（大学教授等）で訪問型家庭教育支援協議会を構成し、改善した成果指標、実地調査等を基に、4市町の取組の分析・評価・検証を行う。